

平成28年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 21,270 千円 【R3 事業費】 2,376 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数 各 2 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 28 年度〉 協議会開催回数 6 方部計 11 回 地域における在宅医療の現状と課題の把握及び共有を図り、在宅医療提供体制の強化及び医療・介護連携の推進に向けた取り組みの検討を行った。</p> <p>〈平成 29 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別（6 方部）：計 10 回</p> <p>〈平成 30 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別（6 方部）：計 9 回</p> <p>〈令和 3 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別（6 方部）：計 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 在宅死亡の割合の増 H27：18.7%→H28:19.2%	

	<p>〈平成 29 年度〉 在宅死亡の割合の増 H28:19.2%→H29:19.9%</p> <p>〈平成 30 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかつた→NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅死亡の割合の増 H29:19.9%→H30:未（R1.9 月頃 の人口動態調査で把握予定）</p> <p>〈令和 3 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかつた→調査中のため（R2：3,304） （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12 カ所→R3：13 カ所 ・在宅死亡率の割合 R1：20.8%→R2：22.3%</p> <p>（1）事業の有効性 〈平成 28・29・30 年度〉 本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が運営されており、在宅医療の連携推進が図られたと考える。 〈令和 3 年度〉 各方部において、在宅医療関係団体で構成する協議会が運営されることで、在宅医療の推進が図られるが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、1 方部 1 回のみの開催となった。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成 28・29・30 年度〉 福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。 〈令和 3 年度〉 新型コロナウイルス感染拡大も考慮し、県全体会を書面開催とした。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 4,484 千円 【R3 事業費】 737 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H30:76.0%	
事業の内容 (当初計画)	全国の医学生に福島県での臨床研修環境をPRし、臨床研修医を確保するために説明会を開催し、また、説明会に出展する。 開催時期 ①平成 29 年 2 月 (福島) ②平成 28 年 7 月 (東京) 開催場所 ①福島県内 ②東京ビッグサイト 内容 各病院ブースでのプレゼン、個別説明 併せて県外大学の医学部生に県内臨床研修病院の研修内容等を見てもらう機会を提供するため交通費を負担する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	説明会の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 説明会の実施 2 回 〈平成 29 年度〉 説明会の実施 2 回 〈令和 3 年度〉 説明会の実施 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 〈平成 29 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善	

	<p>観察できなかった 卒後臨床研修マッチ者数の改善 観察できた→H28 から H29 にかけて、96 人から 97 人と、1 人の増となった。 〈令和 3 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 R2 : 69.9%→R3 : 77.0%</p>
	<p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境を PR することができ、福島県への研修医招聘に有効であった。 〈令和 3 年度〉 福島県内及び全国の医学生に対する説明会を年間で 2 回実施することができ、福島県の臨床研修環境を PR し、福島県への研修医招聘に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 福島県内及び全国の医学生に PR することで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。 〈令和 3 年度〉 福島県内及び全国の医学生に PR することで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 11,721 千円 【R3 事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。</p> <p>【参考】常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H28 増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。</p> <p>・ワークショップ・フォローアップワークショップ 参加施設 3 施設</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ参加者 131 名 ・フォローアップワークショップ参加者 65 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣 (1 か所) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 28 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (2 日間)：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回 (会津、いわき、相双) 参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (2 施設)</p> <p>〈平成 29 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (1 日間)：参加 56 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 57 名 地区別研修会開催 3 回 (白河、福島、いわき) 参加：88 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (1 施設)</p> <p>〈令和 2 年度〉 ・ワークショップ開催 1 回 (1 日間)：参加 19 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回 (0 日)：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0施設） 〈令和3年度〉 ・ワークショップ開催1回(1日間)：参加20名 ・フォローアップワークショップ開催0回(0日)：参加0名 ・地区別研修会開催0回 ・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0施設）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成28年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈平成29年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→1施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下 → R1:9.2% → R2：未公表（病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため） <p>観察できなかった →（代替指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内病院の看護職員数 H30：14,884人→R2：14,793人 <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内病院の看護職員数 H30：14,884人→R2：14,793人→R3：14,866人 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1:9.2%→R2：7.3% <p>観察できた→常勤看護師の離職率がR1:9.2%→R2:7.3%に減少した。県内病院の看護職員数:R2:14,793人からR3:14,866人に増加した。</p>
	<p>（1）事業の有効性 〈平成28・29・令和2年度〉 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。</p>

	<p>〈令和3年度〉</p> <p>WLBの基本的な考え方を学ぶ他に、普段の業務では学ぶことのできない法律や規則の観点からの労務管理についての講義を実施することにより、安全且つ快適な職場づくりを推進することの重要性を認識することで、看護職員の離職防止と定着課につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈平成28・29・令和2年度〉</p> <p>福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>参加医療機関が、アクションプランを作成したことにより、現状と課題を明確とし、WLBを実現するための具体的な取り組みをどのように行うかを確認することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 26,604 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：多様な介護職員が研修を受けることにより、介護サービスの質の向上が図られる	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等喀痰吸引等研修事業 ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③ ユニットケア型施設現地指導事業 ④ ホームヘルプパワーアップ作戦 ⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者 350 人	
アウトプット指標（達成値）	①92 人修了②608 人受講③⑤感染拡大により中止④194 人受講	
事業の有効性・効率性	介護サービス従事者の離職率を減らすことで介護の質の向上が図られた。 観察できた→事業所の多様な研修の実施を支援することで介護人材の質の向上が図れた。 （1）事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、喀痰吸引研修・認知症ケア研修等、多様な研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。 （2）事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他	H28 年造成分 10, 129 千円、令和 3 年造成分 11, 378 千円と併せて実施	